



平成30年3月12日

各位

会社名 フマキラー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大下 一明
(コード番号 4998 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 佐々木 高範
(TEL. 0829-55-2112)

処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成30年3月2日開催の当社取締役会において決議いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、処分価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分価格（募集価格）	1株につき	2,057 円
(2) 処分価格の総額		4,628,250,000 円
(3) 払込金額	1株につき	1,956.27 円
(4) 払込金額の総額		4,401,607,500 円
(5) 申込期間	平成30年3月13日(火)～平成30年3月14日(水)	
(6) 払込期日	平成30年3月19日(月)	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		337,500 株
(2) 売出価格	1株につき	2,057 円
(3) 売出価格の総額		694,237,500 円
(4) 申込期間	平成30年3月13日(火)～平成30年3月14日(水)	
(5) 受渡期日	平成30年3月20日(火)	

3. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 払込金額	1株につき	1,956.27 円
(2) 払込金額の総額	(上限)	660,241,125 円
(3) 申込期間（申込期日）	平成30年3月29日(木)	
(4) 払込期日	平成30年3月30日(金)	

<ご参考>

1. 処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成30年3月12日(月)	2,143 円
(2) ディスカウント率		4.01%

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. シンジケートカバー取引期間

平成 30 年 3 月 15 日(木)から平成 30 年 3 月 27 日(火)まで

3. 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当による自己株式の処分に係る手取概算額合計上限 5,051,848,625 円については、以下の通り充当いたします。

- ① 平成 24 年 11 月に、殺虫剤の需要が見込まれる ASEAN 市場における当社グループの事業基盤の強化、事業拡大を目的として、ASEAN 市場において殺虫剤の製造販売を行っていた Technopia Sdn. Bhd. (現社名 Fumakilla Asia Sdn. Bhd.) 及び PT. Technopia Jakarta (現社名 PT. FUMAKILLA NOMOS) の株式を取得、両社を子会社化した際の長期借入金(シンジケートローン)の返済に 1,290 百万円(平成 31 年 3 月期)、その後の平成 28 年 12 月に当該東南アジア海外子会社 2 社の株式を追加で取得、両社を完全子会社化した際の短期借入金の返済に 1,800 百万円(平成 30 年 3 月期)
- ② 新たに設立するミャンマー子会社 Fumakilla Myanmar Limited への設立にかかる出資金として 600 百万円(平成 31 年 3 月期)。なお、当該ミャンマー子会社への出資金は、ミャンマーにおける新工場建設にかかる土地の購入を含めた工場建設、生産設備資金として充当
- ③ 当社広島工場内における新たな研究開発及び生産施設であるブレインズ・パークにおける研究開発棟の建設及び生産設備資金に 1,361,848,625 円(平成 31 年 3 月期 497 百万円、平成 32 年 3 月期 864,848,625 円)

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、平成 30 年 3 月 2 日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。